

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成18年9月15日
【中間会計期間】	第6期中(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)
【会社名】	株式会社ゲームポット
【英訳名】	Gamepot Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 修平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪三丁目26番33号
【電話番号】	(03)5791-5288
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 江口 清貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目26番33号
【電話番号】	(03)5791-5288
【事務連絡者氏名】	経営管理室長 江口 清貴
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高 (千円)	-	493,224	812,964	323,642	1,263,909
経常利益 (千円)	-	180,117	238,119	120,079	444,221
中間(当期)純利益 (千円)	-	108,694	141,158	66,096	266,889
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	20,000	101,961	20,000	100,410
発行済株式総数 (株)	-	14,800	76,305	400	76,200
純資産額 (千円)	-	194,888	708,687	86,193	554,382
総資産額 (千円)	-	412,973	955,604	228,348	940,894
1株当たり純資産額 (円)	-	13,168.13	9,155.95	215,483.34	7,275.36
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	7,344.25	1,851.41	165,241.31	3,598.40
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	1,682.69	-	3,248.77
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	47.2	73.1	37.8	58.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	-	159,018	45,706	67,996	399,213
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	-	11,628	252,237	31,898	145,625
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	-	2,000	2,975	2,000	209,470
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	-	193,700	307,813	48,311	511,370
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	9 (6)	34 (13)	- (3)	14 (9)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第5期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第4期及び第5期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成17年4月22日をもって株式1株を37株に分割しております。また、平成17年7月2日をもって株式1株を5株に分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第5期中	第4期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日
1株当たり純資産額 (円)	2,633.63	1,164.77
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	1,468.85	893.20

(注) なお、当該数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

6. 第6期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(平成18年6月30日現在)

従業員数(人)	34 (13)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前期末に比べ、20名増加したのは、主に業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は民間需要を中心に回復を続けてまいりました。企業体質の強化、賃金水準の回復が進み、設備投資、個人消費ともに堅調であり、内需が全体の成長率を押し上げた形となりました。また、物価のプラス基調が定着し始めており、デフレからの脱却傾向にあります。

当社の属する情報通信業界におきましては、財団法人インターネット協会「インターネット白書2006」によれば、平成18年末のインターネット利用者人口は約7,661万人という見通しであり、平成18年の、インターネット世帯普及率は85.4%（前年同期比2.6ポイント増）、うちブロードバンド世帯普及率は41.4%（前年同期比5.2ポイント増）となっており、インターネットの普及、ブロードバンドの普及は着実な伸びを示しました。

当社の主要事業であるオンラインゲーム事業の市場規模はこのようなブロードバンドの普及に伴い拡大傾向にあります。財団法人デジタルコンテンツ協会オンラインゲームフォーラム「オンラインゲーム市場統計調査報告書2006」によると、平成17年のオンラインゲーム市場規模は820億円（対前年比142%）であり、そのうち当社の事業が属するサービス運営による市場規模は596億円（対前年比162%）と急速な伸びを示しました。

また、モバイルコンテンツ市場に関しては、社団法人電気通信事業者協会の調査によると、平成18年6月末現在の携帯電話契約者数は9,286万件（前年同期比5.4%増）となっており、携帯電話普及率の伸びは頭打ちになりましたが、そのうち第3世代携帯電話の契約者数は5,276万件（前年同期比56.4%増）となり、端末機種の高速化、大容量化の技術革新は進み、ゲームコンテンツにおいてはより高度化、品質の向上が求められるようになってまいりました。

このような状況の中、当社は、オンラインゲーム事業、モバイルコンテンツ事業の2本柱の事業を展開し、エンターテインメントを中心としたデジタルコンテンツ市場におけるシェア獲得を図ってまいりました。事業部門別の詳細は下記の通りであります。

オンラインゲーム事業

当中間会計期間では、前期に引き続き主力タイトルであるオンラインゴルフゲームの『スカットゴルフ パンヤ』のサービスを展開したほか、新規タイトルMMORPG『君主』の課金サービスを開始いたしました。

『スカットゴルフ パンヤ』は、タレントの「レイザーラモンHG」とのコラボレーションを行うなど新規顧客獲得を図ったほか、引き続きゲーム内でのアイテムの企画開発において注力した結果、売上高についても順調に推移いたしました。MMORPG『君主』は3月31日にゲーム内でのアイテムを販売する課金サービスを開始し、新しいシステムの導入とアイテムの企画開発を行い売上高を向上させることができました。

以上の結果、当中間会計期間のオンラインゲーム事業の売上高は765,595千円（前年同期比84.8%増）となりました。

モバイルコンテンツ事業

当中間会計期間では、携帯電話のエンターテインメントコンテンツを配信し、常時手軽に楽しめるサービスを提供しております。

当中間会計期間では、ダウンロード型課金より月額型課金への移行を図り、月額型課金タイトルである『ココシリーズ』を充実させることで収益力を増加させることを目指しました。

以上の結果、当中間会計期間のモバイルコンテンツ事業での売上高は47,369千円（前年同期比40.1%減）となりました。

上記の結果、当中間会計期間の売上高は812,964千円（前年同期比64.8%増）、営業利益は240,421千円（同33.0%増）、経常利益は238,119千円（同32.2%増）、中間純利益は141,158千円（同29.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期比114,112千円増加し307,813千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は45,706千円（前年同期は、159,018千円の増加）となりました。主な内訳としては、税引前中間純利益は239,957千円であり、仕入債務の減少21,863千円及び法人税等の支払い162,103千円による資金の減少があったものの、減価償却費24,149千円及び売上債権の減少6,135千円による資金の増加がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は252,237千円（前年同期は、11,628千円の減少）となりました。そのうち、無形固定資産の取得による支出が176,698千円であり、これは主にオンラインゲームコンテンツのライセンス購入によるものです。また、長期前払費用の増加による支出が63,611千円であり、これはオンラインゲームコンテンツのライセンス契約時のロイヤリティ前払いによる支出が主となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の増加は2,975千円（前年同期は、2,000千円の減少）となりました。これは、株式の発行によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
オンラインゲーム事業(千円)	765,595	184.8
モバイルコンテンツ事業(千円)	47,369	59.9
合計(千円)	812,964	164.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NHN Japan株式会社	152,086	30.8	222,311	27.3
株式会社ウェブマネー	-	-	178,769	22.0
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	89,595	18.2	173,036	21.3
株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント	117,519	23.8	97,984	12.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ActozSoftCo.,Ltd.	韓国	オンラインゲーム	平成18年 3月31日	オンラインゲーム『LaTale』の日本での独占配信ライセンス契約	オープン ^β 開始から2年間、以降1年間自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間における、前事業年度末に計画中であった重要な設備の主な投資状況は、次のとおりであります。

オンラインゲーム事業

オンラインゲーム制作投資（ライセンス料等）

『Monster Farm Online』及び『LaTale』ライセンス料の一部取得により、99,185千円を投資しております。

オンラインゲーム開発・運営機器（サーバー等）

『CABAL ONLINE』用サーバーの一部取得により、4,924千円を投資しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000
計	296,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月15日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	76,305	76,390	札幌証券取引所 アンビシャス	-
計	76,305	76,390	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権

平成17年5月31日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	8,245(注)5	8,160(注)5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,245(注)1、5	8,160(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,335(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月30日より 平成19年1月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 29,553 資本組入額 発行価額の1/2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡および質入等の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役・監査役・外部協力者もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社が認めるときはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は条件を満たす場合に限り承認する。

4. 新株予約権の消却について

- (1) 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われるときは、新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権の付与を受けた者が当社または当社子会社を退職した場合には、取締役会の決議をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で消却するものとする。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

旧商法第280条の20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権

平成18年3月25日定時株主総会決議

区分	中間会計期末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1	1,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	389,000(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年3月26日より 平成25年3月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 389,000 資本組入額 発行価額の1/2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 割当対象者が死亡により、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を失った場合は、死亡の日から上記の権利行使期間に限り、対象者の相続人が新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件については、当社株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の消却について

- (1) 本新株予約権者が上記3の権利を行使する条件に該当しなくなった場合および上記の3(2)に定める規定により本新株予約権の相続による承継が認められない場合ならびに本新株予約権者が本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、その新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権の全部を無償で消却することができる。
- (3) 上記(1)、(2)以外で新株予約権の目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由として当社取締役会で定める事由が生じた場合には、新株予約権を行使することができないものとする。また各割当予定者の都合またはその他の事由により、未割当の新株予約権については、取締役会決議により消却できるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年1月1日～平成18年6月30日(注)1	105	76,305	1,551	101,961	1,551	122,441

(注) 1. 新株予約権の権利行使

2. 平成18年7月1日から平成18年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が85株、資本金1,256千円及び資本準備金1,255千円がそれぞれ増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アエリア	東京都港区赤坂3丁目16-11	55,559	72.81
長嶋 貴之	東京都杉並区	5,246	6.88
小林 祐介	神奈川県川崎市宮前区	4,136	5.42
タスカンキャピタルエルエルシー	910 FOULK ROAD, SUITE 201, WILMINGTON DE 19803 U.S.A	1,042	1.37
株式会社日本ブレーンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目25-9-203	260	0.34
須田 仁之	東京都江東区	258	0.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	255	0.33
三宅 朝広	東京都北区	218	0.29
志水 富美子	愛知県春日井市	147	0.19
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1丁目4	130	0.17
計		67,251	88.13

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が310株あります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,305	76,305	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	76,305	-	-
総株主の議決権	-	76,305	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が310株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数310個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	648,000	610,000	428,000	445,000	383,000	222,000
最低(円)	402,000	374,000	304,000	322,000	201,000	140,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表については、みずぎ監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年11月17日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。また、中央青山監査法人は平成18年9月1日付で名称をみずぎ監査法人に変更しております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		193,700		307,813		511,370	
2. 売掛金		179,582		238,040		244,176	
3. その他		7,637		24,167		22,072	
流動資産合計		380,920	92.2	570,022	59.7	777,619	82.6
固定資産							
1. 有形固定資産	1	8,447		19,591		14,517	
2. 無形固定資産							
(1)ソフトウェア		20,676		74,821		17,123	
(2)ソフトウェア仮 勘定		-		217,745		120,172	
無形固定資産合計		20,676		292,566		137,295	
3. 投資その他の資産							
(1)長期前払費用		-		56,870		913	
(2)その他		2,928		16,555		10,547	
投資その他の資産合 計		2,928		73,425		11,461	
固定資産合計		32,052	7.8	385,582	40.3	163,275	17.4
資産合計		412,973	100.0	955,604	100.0	940,894	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		86,613		95,191		117,054	
2. 未払法人税等		77,796		100,000		165,322	
3. その他	2	53,674		51,726		93,964	
流動負債合計		218,084	52.8	246,917	25.8	376,341	40.0
固定負債							
1. 新株予約権		-		-		10,170	
固定負債合計		-	-	-	-	10,170	1.1
負債合計		218,084	52.8	246,917	25.8	386,511	41.1
(資本の部)							
資本金		20,000	4.8	-	-	100,410	10.7
資本剰余金							
1. 資本準備金		-		-		120,890	
資本剰余金合計		-	-	-	-	120,890	12.8
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		174,888		-		333,082	
利益剰余金合計		174,888	42.4	-	-	333,082	35.4
資本合計		194,888	47.2	-	-	554,382	58.9
負債及び資本合計		412,973	100.0	-	-	940,894	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	101,961	10.7	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		122,441		-	
資本剰余金合計		-	-	122,441	12.8	-	-
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		474,241		-	
利益剰余金合計		-	-	474,241	49.6	-	-
株主資本合計		-	-	698,644	73.1	-	-
新株予約権		-	-	10,042	1.1	-	-
純資産合計		-	-	708,687	74.2	-	-
負債純資産合計		-	-	955,604	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
売上高		493,224	100.0	812,964	100.0	1,263,909	100.0			
売上原価		224,811	45.6	368,287	45.3	555,454	43.9			
売上総利益		268,412	54.4	444,677	54.7	708,455	56.1			
販売費及び一般管理 費		87,638	17.8	204,256	25.1	248,845	19.7			
営業利益		180,774	36.6	240,421	29.6	459,609	36.4			
営業外収益	1	16	0.0	2,304	0.3	582	0.0			
営業外費用	2	673	0.1	4,605	0.6	15,970	1.3			
経常利益		180,117	36.5	238,119	29.3	444,221	35.1			
特別利益	3	-		9,450	1.1	-	-			
特別損失	4	-		7,613	0.9	-	-			
税引前中間(当期)純 利益		180,117	36.5	239,957	29.5	444,221	35.1			
法人税、住民税及び事 業税		75,304		96,780		188,644				
法人税等調整額		3,882	71,422	14.5	2,017	98,798	12.1	11,312	177,332	14.0
中間(当期)純利益		108,694	22.0	141,158	17.4	266,889	21.1			
前期繰越利益		66,193		-		66,193				
中間(当期)未処分利 益		174,888		-		333,082				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日)

	株主資本				株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本準備金			
		資本剰余金	その他利益 剰余金				
平成17年12月31日残高(千円)	100,410	120,890	333,082	554,382	10,170	564,553	
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	1,551	1,551		3,103		3,103	
中間純利益			141,158	141,158		141,158	
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額)					127	127	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,551	1,551	141,158	144,261	127	144,134	
平成18年 6月30日残高(千円)	101,961	122,441	474,241	698,644	10,042	708,687	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税引前中間(当期)純利益		180,117	239,957	444,221
減価償却費		7,605	24,149	19,382
長期前払費用償却		-	7,655	-
受取利息及び受取配当金		2	1	4
支払利息		-	126	-
固定資産除却損		-	933	-
売上債権の増減額		31,200	6,135	95,794
仕入債務の増減額		9,906	21,863	40,347
未払消費税等の増減額		18,908	29,660	45,742
未払費用の増減額		13,399	8,422	28,150
その他		17,292	11,074	12
小計		216,027	207,934	482,035
利息及び配当金の受取額		2	1	4
利息の支払額		-	126	-
法人税等の支払額		57,011	162,103	82,825
営業活動によるキャッシュ・ フロー		159,018	45,706	399,213
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
投資有価証券の取得による 支出		-	3,000	-
有形固定資産の取得による 支出		4,491	8,727	13,185
無形固定資産の取得による 支出		6,666	176,698	132,439
長期前払費用の増加による 支出		-	63,611	-
貸付による支出		470	200	470
貸付金の回収による収入		-	-	470
投資活動によるキャッシュ・ フロー		11,628	252,237	145,625
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の純増減額		2,000	-	2,000
株式の発行による収入		-	2,975	201,300
新株予約権の発行による収 入		-	-	10,170
財務活動によるキャッシュ・ フロー		2,000	2,975	209,470
現金及び現金同等物の増加額 (減少)		145,389	203,556	463,058
現金及び現金同等物の期首残 高		48,311	511,370	48,311
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	1	193,700	307,813	511,370

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法		(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。	
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 会社所定の合理的耐用年数に 基づく定額法によっておりま す。但し、サービス提供目的 のソフトウェアについては、 見込収益獲得可能期間に基づ く定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権について は、貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
4. 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資か らなっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は 698,644千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>(スプレッド方式による新株発行)</p> <p>平成17年12月19日に実施した有償一般募集による新株式発行(2,200株)は、引受証券会社が引受価額(91,500円)で買い取り引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価額(100,000円)で、一般投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。「スプレッド方式」では、発行価額と引受価額との差額の総額18,700千円が事実上の引受手数料であり、この差額は、引受価額と同一の発行価額で一般投資家に販売する従来の方式であれば、新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、資本金および資本準備金の合計額と新株発行費がそれぞれ18,700千円少なく計上され、また、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,205千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 8,482千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,828千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債 の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2千円 雑収入 14千円	1 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 1,838千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4千円 雑収入 578千円
2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 673千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払手数料 4,478千円	2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 1,861千円 公開関連費用 13,456千円
3	3 特別利益のうち主要なもの 情報流出関係補填金 9,450千円	3
4	4 特別損失のうち主要なもの 情報流出関係費用 6,679千円 固定資産除却損 933千円	4
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,176千円 無形固定資産 6,429千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,654千円 無形固定資産 20,495千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,799千円 無形固定資産 15,582千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株 式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	76,200	105	-	76,305
合計	76,200	105	-	76,305
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加105株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間 末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間 末	
提出会社	平成17年新株予約 権(注)1	普通株式	8,350	-	105	8,245	10,042
	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権(注)2	-	-	-	-	-	-
合計			8,350	-	105	8,245	10,042

(注) 1. 当中間会計期間の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 後述の「ストック・オプション等関係」に記載しているため、記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成17年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成17年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 193,700	現金及び預金勘定 307,813	現金及び預金勘定 511,370
現金及び現金同等物 193,700	現金及び現金同等物 307,813	現金及び現金同等物 511,370

[次へ](#)

(リース取引関係)
該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年6月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,000

前事業年度末(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

付与対象者の区分及び数	従業員37名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。ただし、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成20年3月26日～平成25年3月25日
権利行使価額	389,000円
公正な評価単価(付与日)	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																								
1株当たり純資産額 13,168円13銭 1株当たり中間純利益金額 7,344円25銭	1株当たり純資産額 9,155円95銭 1株当たり中間純利益金額 1,851円41銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 1,682円69銭	1株当たり純資産額 7,275円36銭 1株当たり当期純利益金額 3,598円40銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 3,248円77銭																								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年4月22日付けで、株式1株につき37株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>当社は平成17年7月2日付をもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>当社は、平成17年4月22日付をもって株式1株につき37株の株式分割及び平成17年7月2日付をもって株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第4期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>5,823円87銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>4,465円98銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	第4期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		1株当たり純資産額	5,823円87銭	1株当たり当期純利益金額	4,465円98銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>2,633円63銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>1,468円85銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		1株当たり純資産額	2,633円63銭	1株当たり中間純利益金額	1,468円85銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第4期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1,164円77銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>893円20銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	第4期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		1株当たり純資産額	1,164円77銭	1株当たり当期純利益金額	893円20銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	
第4期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)																										
1株当たり純資産額	5,823円87銭																									
1株当たり当期純利益金額	4,465円98銭																									
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>																										
前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)																										
1株当たり純資産額	2,633円63銭																									
1株当たり中間純利益金額	1,468円85銭																									
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>																										
第4期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)																										
1株当たり純資産額	1,164円77銭																									
1株当たり当期純利益金額	893円20銭																									
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>																										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	108,694	141,158	266,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	108,694	141,158	266,889
期中平均株式数(株)	14,800	76,244	74,169
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数	-	7,645	7,982
(うち新株予約権)	-	(7,645)	(7,982)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成18年3月25日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式1,000株	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>1. 株主以外の者に対する新株予約権の有償発行について</p> <p>当社は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ27の規定に基づき、平成17年 5月31日開催の臨時株主総会及び平成17年 7月14日開催の取締役会において、当社取締役及び監査役、従業員並びに外部協力者に対して、新株予約権を付与しております。その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 発行株式数 8,380株</p> <p>(2) 発行価額 1個につき1,218円</p> <p>(3) 発行総額 10,206千円</p> <p>(4) 権利行使価額 1株につき28,335円</p> <p>(5) 付与対象者 当社取締役 3名、当社監査役 1名、当社従業員10名、外部協力者 1名</p> <p>(6) 行使期間 平成17年 7月30日から平成19年 1月29日まで</p>	<p>1. 当社は、韓国HanbitSoft社との間で、現在当社にてサービスしているオンラインゴルフゲーム『スカットゴルフパンヤ』の国内独占配信権の契約につき、引き続き国内での独占配信を実現するため、平成18年 7月19日付で再契約の締結を致しました。</p> <p>(1) 契約の相手会社の名称 HanbitSoft社(本社:韓国ソウル市)</p> <p>(2) 契約の内容 契約期間 平成18年11月11日~平成21年11月10日</p> <p>(3) 営業活動へ及ぼす重要な影響 当社の主力ビジネスであるオンラインゴルフゲームにつき、今後も国内の独占配信が可能となるため、当社事業の安定的な成長性・収益力が確保されるものと考えております。</p> <p>なお、当期の業績に与える影響に関しましては、現状では軽微であると考えております。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月27日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成18年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月9日

株式会社ゲームポット
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 伸行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村山 憲二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームポットの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームポットの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月13日

株式会社ゲームポット
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 村山 憲二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームポットの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームポットの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。